

# 総務政策常任委員会資料

令和6年1月18日（木）

総務部

# 目次

<b>1 本県で大規模な地震が発生した場合の県の対応について</b>	
(1) 発災直後の県の動き	… 3～7
(2) 被災情報の集約	… 8
(3) 防災情報共有システム	… 9～11
(4) 広域応援体制	
① 広域応援部隊	… 12, 13
② 九州・山口9県災害時応援協定	… 14
③ 応急対策職員派遣制度（総務省）	… 15
(5) 支援物資の受入体制	
① 緊急輸送地域ルート計画	… 16
② 物資調達に係る計画	… 17、18
③ 受援計画	… 19
<b>2 南海トラフ巨大地震の被害想定等について</b>	
(1) 南海トラフ巨大地震被害想定	… 20～22
(2) 災害関連死	… 23
<b>3 防災減災への県の取組について</b>	
(1) 新・宮崎県地震減災計画	… 24
(2) 県民への啓発	… 25
(3) 地域の防災活動の支援	… 26
(4) 防災教育	… 27
(5) 今後の取組	… 28

# 1 本県で大規模な地震が発生した場合の県の対応について

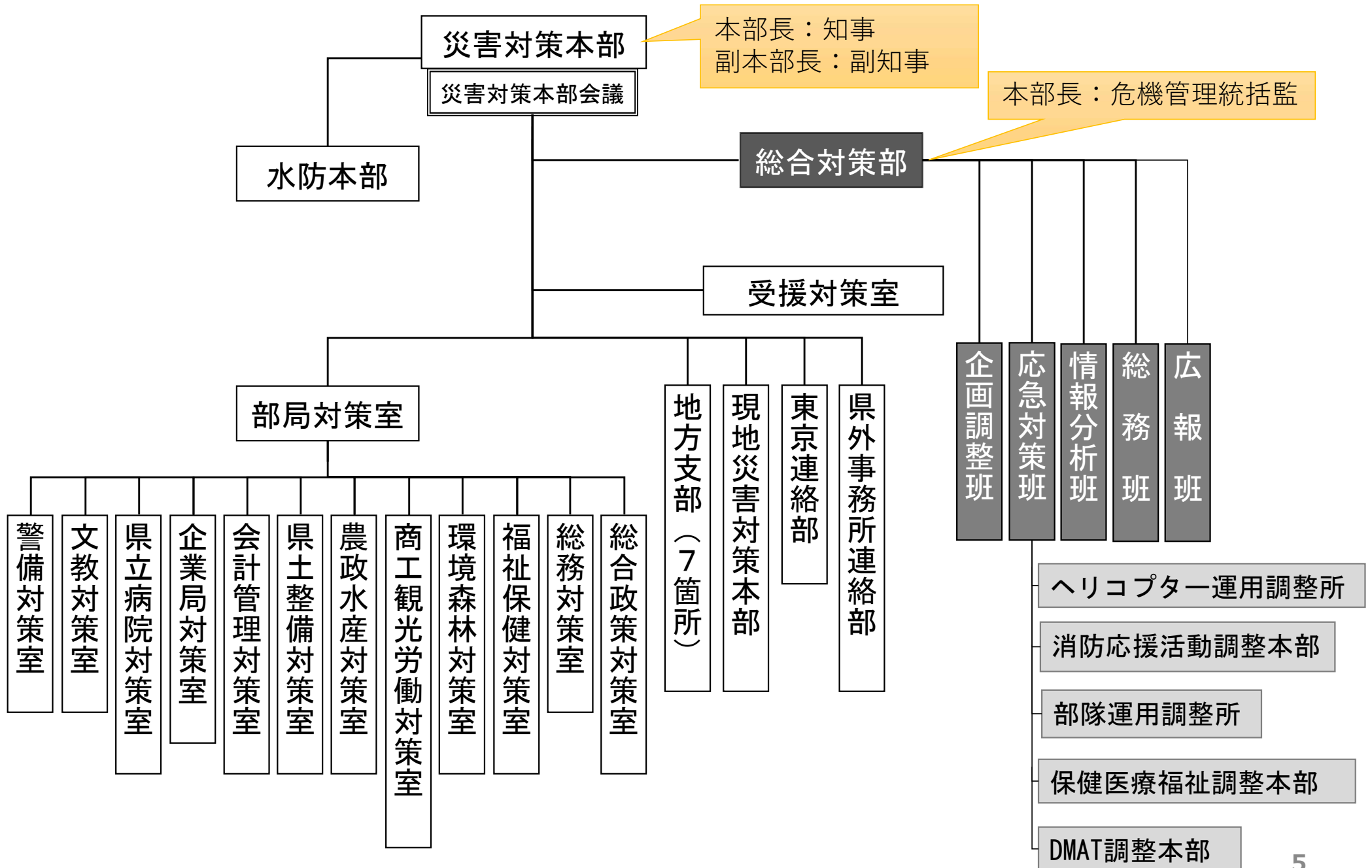
## (1) 発災直後の県の動き

- ①安否確認メールにより、職員の安否確認（二役の安否含む）
- ②設置基準に基づき災害対策本部を設置
- ③参集基準により全職員が登庁
- ④総合対策部要員が総合対策部室に参集
- ⑤初動対応
  - ・情報収集
  - ・関係機関との連絡調整
  - ・災害対策本部会議の準備 等
- ⑥災害対策本部会議
  - ⇒開庁時なら40分以内
  - ⇒閉庁時は状況によるが可能な限り早く
- ⑦知事会見
  - ・知事から県民等への呼びかけ

## ■災害対策本部等の設置・参集基準（地震・津波の場合）

体制 (本部長)	設置基準	参集基準		
		危機管理局	本課	地方支部事務局及び 構成出先機関
災害対策本部 (知事)	①：県内で震度 6 弱以上 ②：津波予報区「宮崎県」に大津波警報 ③：南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）又は（巨大地震注意）	全局員	全課員	関係所属の全職員
災害警戒本部 (危機管理統括監)	④：県内で震度 5 弱又は震度 5 強 ⑤：津波予報区「宮崎県」に津波警報 ⑥：南海トラフ地震臨時情報（調査中）	発災直後：全局員 参集後：状況を見極め規模縮小	関係課の緊急要員	関係所属の緊急要員
情報連絡本部 (危機管理局長)	⑦：県内で震度 4 ⑧：津波予報区「宮崎県」に津波注意報	待機 2 個班	関係課の緊急要員	関係所属の緊急要員

# ■ 宮崎県災害対策本部組織図



## ■ 総合対策部の役割

- 災害に対する総合的な対応、防災関係機関との調整等に当たる県災害対策本部のコントロールタワー
- 情報収集、分析、対策の立案など、災害に対する総合的な対応や調整を実施

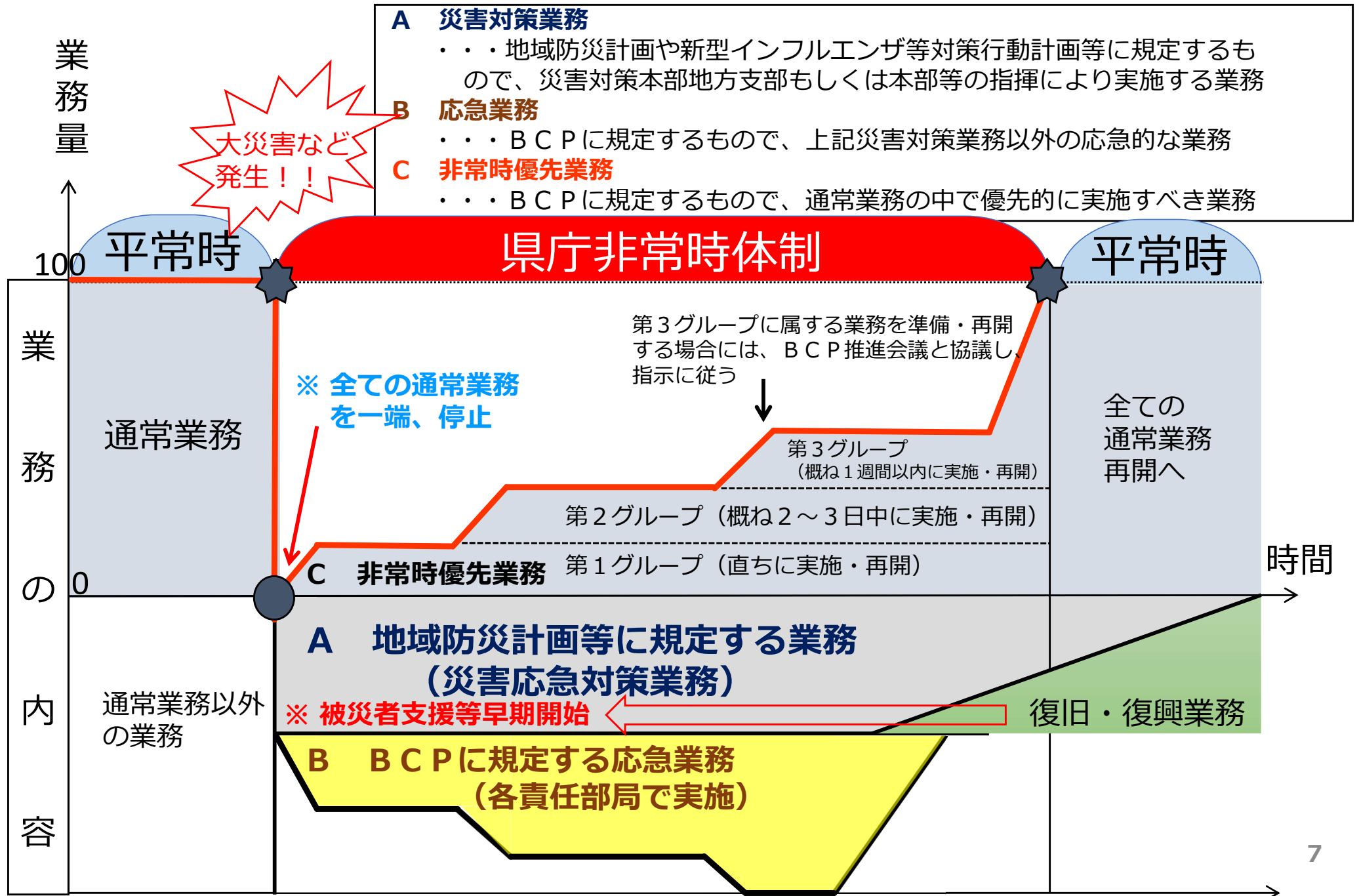
### (主な業務)

- ・ 災害情報の収集・分析整理・共有・対策企画
- ・ 通信の確保
- ・ マスコミへの情報提供
- ・ 県民への情報発信
- ・ ヘリコプターの運用調整
- ・ 救助救命関係機関との連携・調整等
- ・ 物資の調達・供給調整

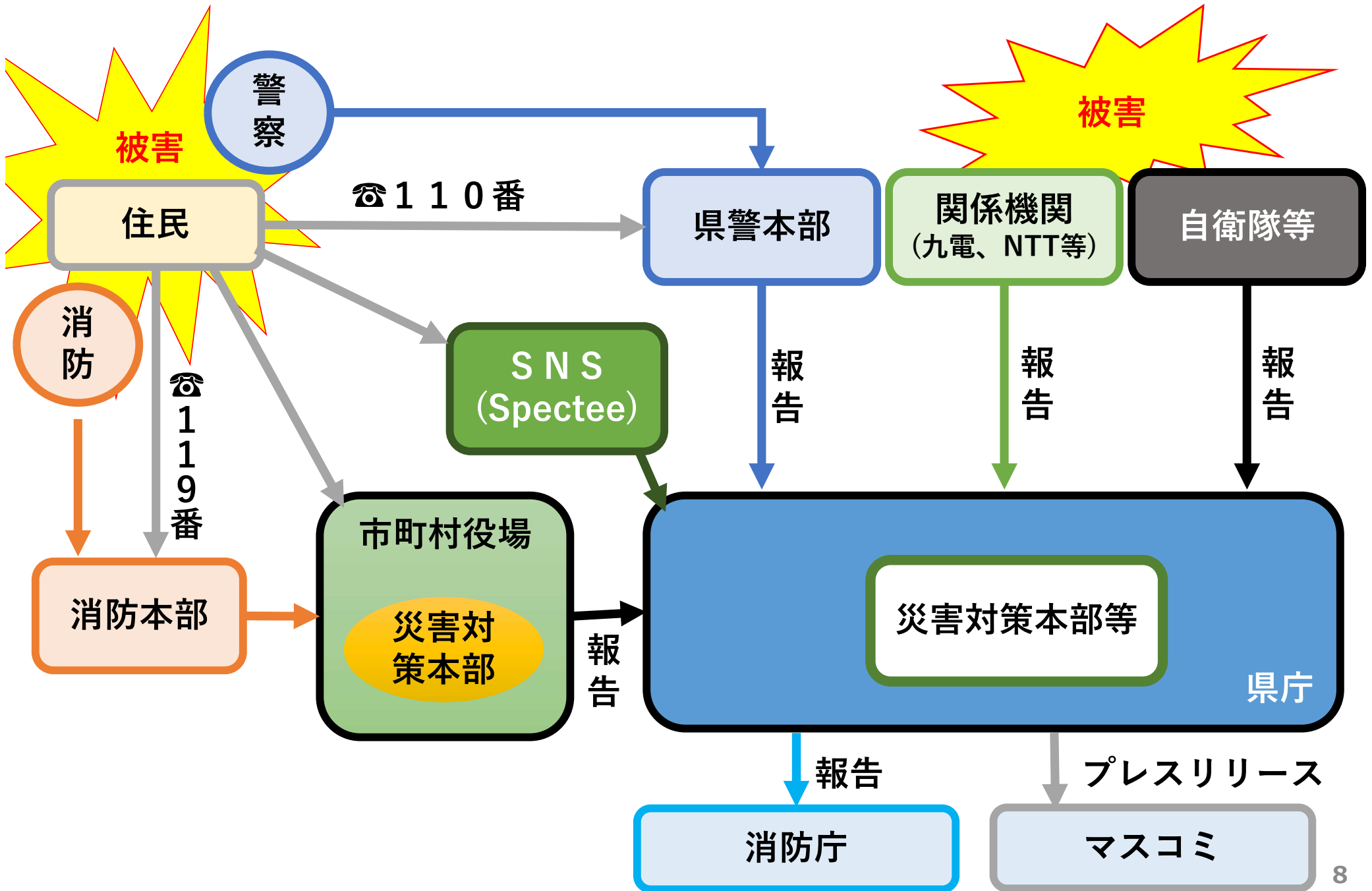


総合対策部の災害対応の様子

# ■宮崎県業務継続計画

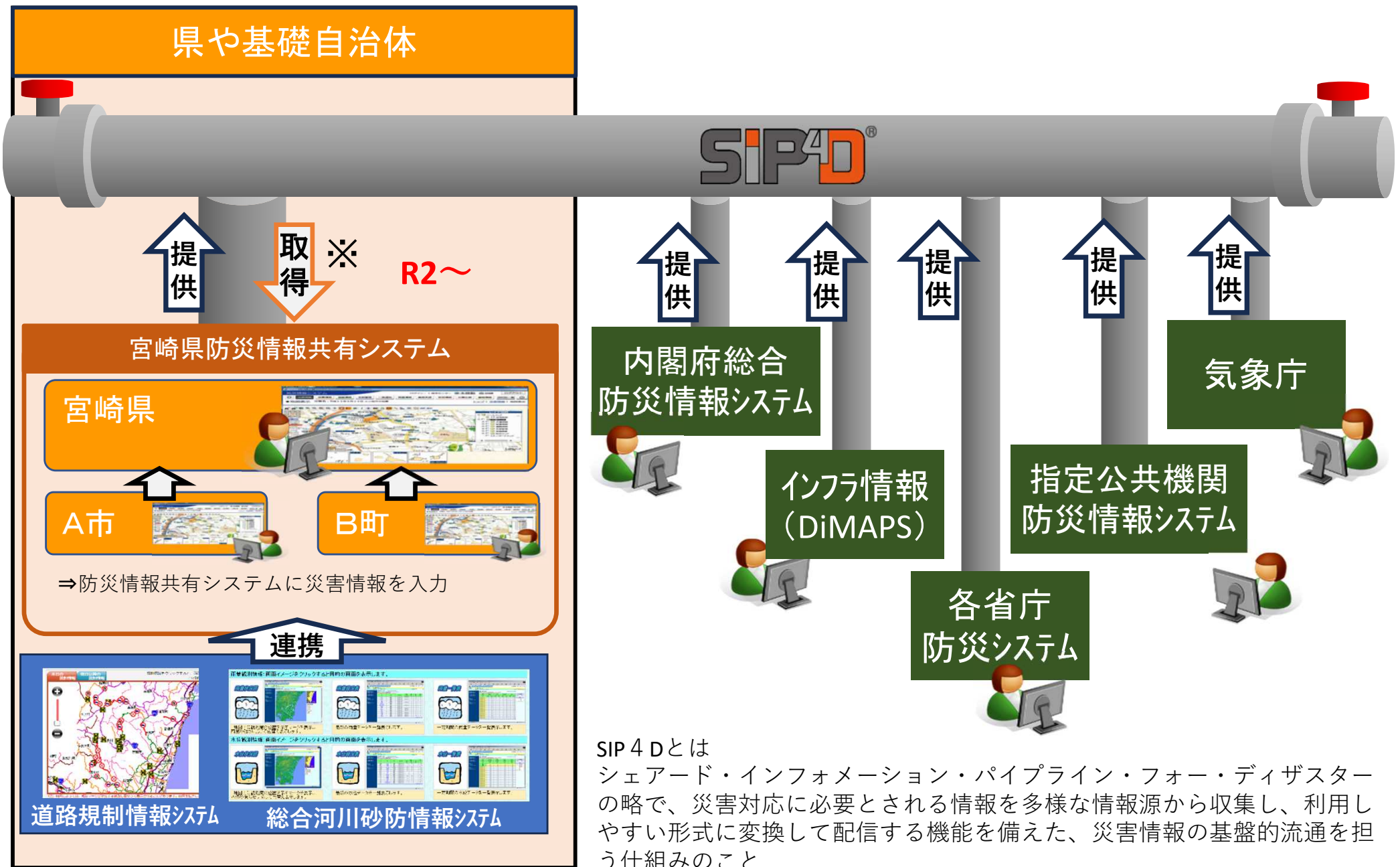


## (2) 被災情報の集約





### (3) 防災情報共有システム



SIP4Dとは  
 シェアード・インフォメーション・パイプライン・フォー・ディザスター  
 の略で、災害対応に必要なとされる情報を多様な情報源から収集し、利用し  
 やすい形式に変換して配信する機能を備えた、災害情報の基盤的流通を担  
 う仕組みのこと

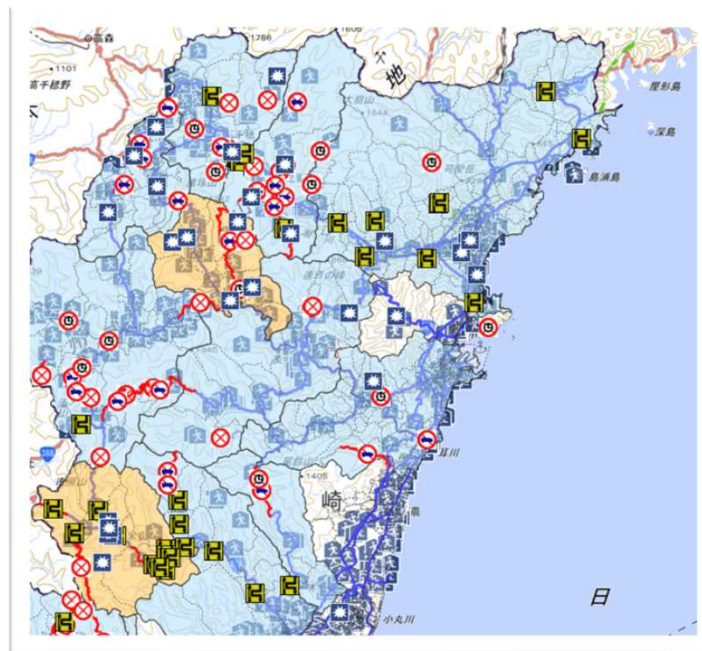
※情報によっては、取得できないものもある

# ■ 防災情報共有システムの活用イメージ

組織等バラバラな情報



地図に重ね合わせて表示

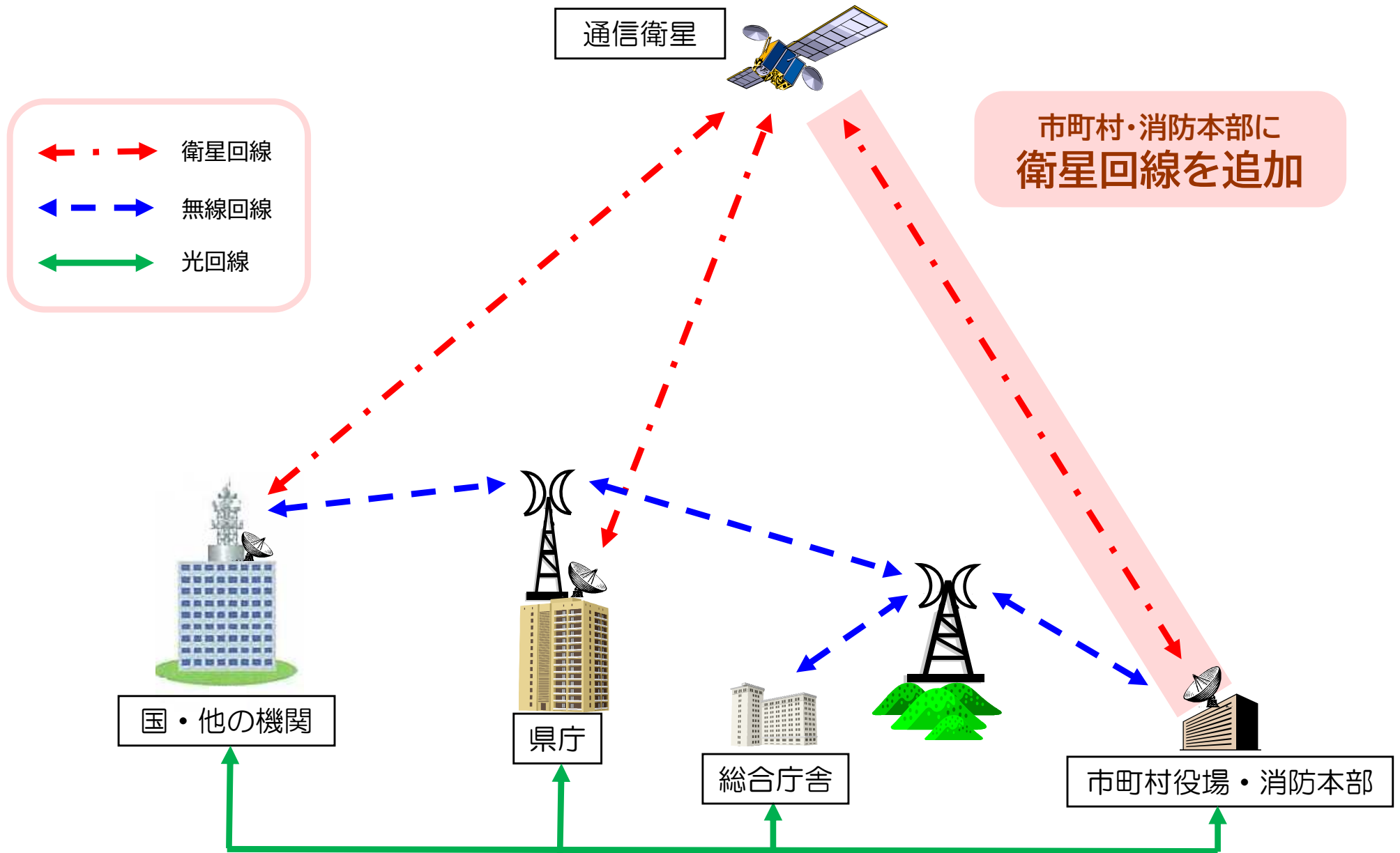


各対応業務で使える地図



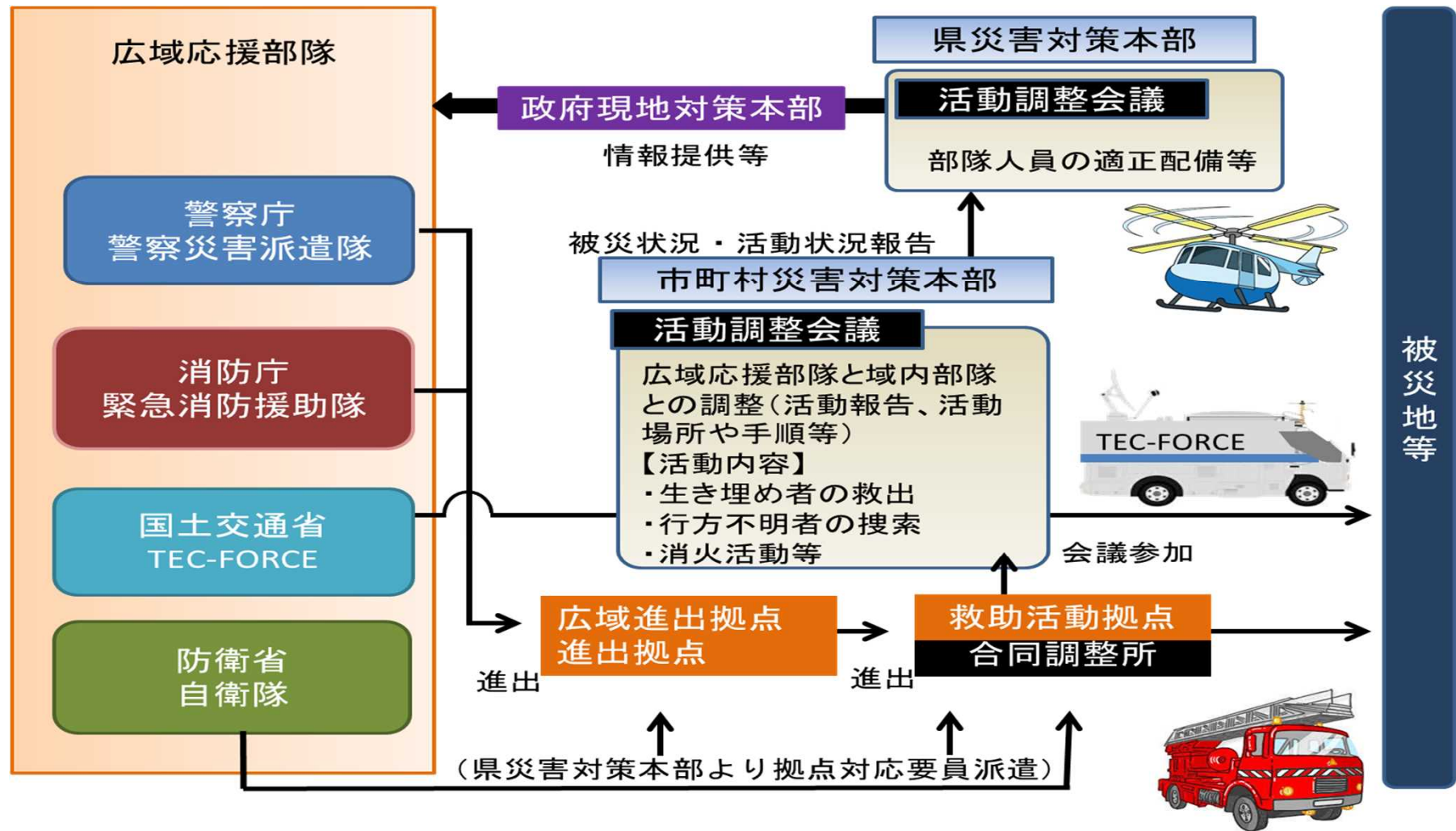
●情報を集約し、視覚的に地図上で把握  
→情報の共有、対策・立案

# ■ 宮崎県総合防災情報ネットワーク



## (4) 広域応援体制

### ① 広域応援部隊



図出展：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画

## 緊急消防援助隊

- 大規模災害又は特殊災害が発生し、被災した都道府県の消防力では対処できない場合に、消防庁長官の求め又は指示に基づき、消防の応援を行う部隊
- 都道府県単位で大隊を構成（各消防本部からの消火・救助・救急隊等のほか各県の消防防災ヘリコプターで構成）

### ア 本県大隊の活動実績

- ・平成23年東日本大震災
- ・平成28年熊本地震
- ・平成29年九州北部豪雨（大分県）
- ・令和2年7月豪雨（熊本県）



令和元年度九州ブロック合同訓練（宮崎県開催）

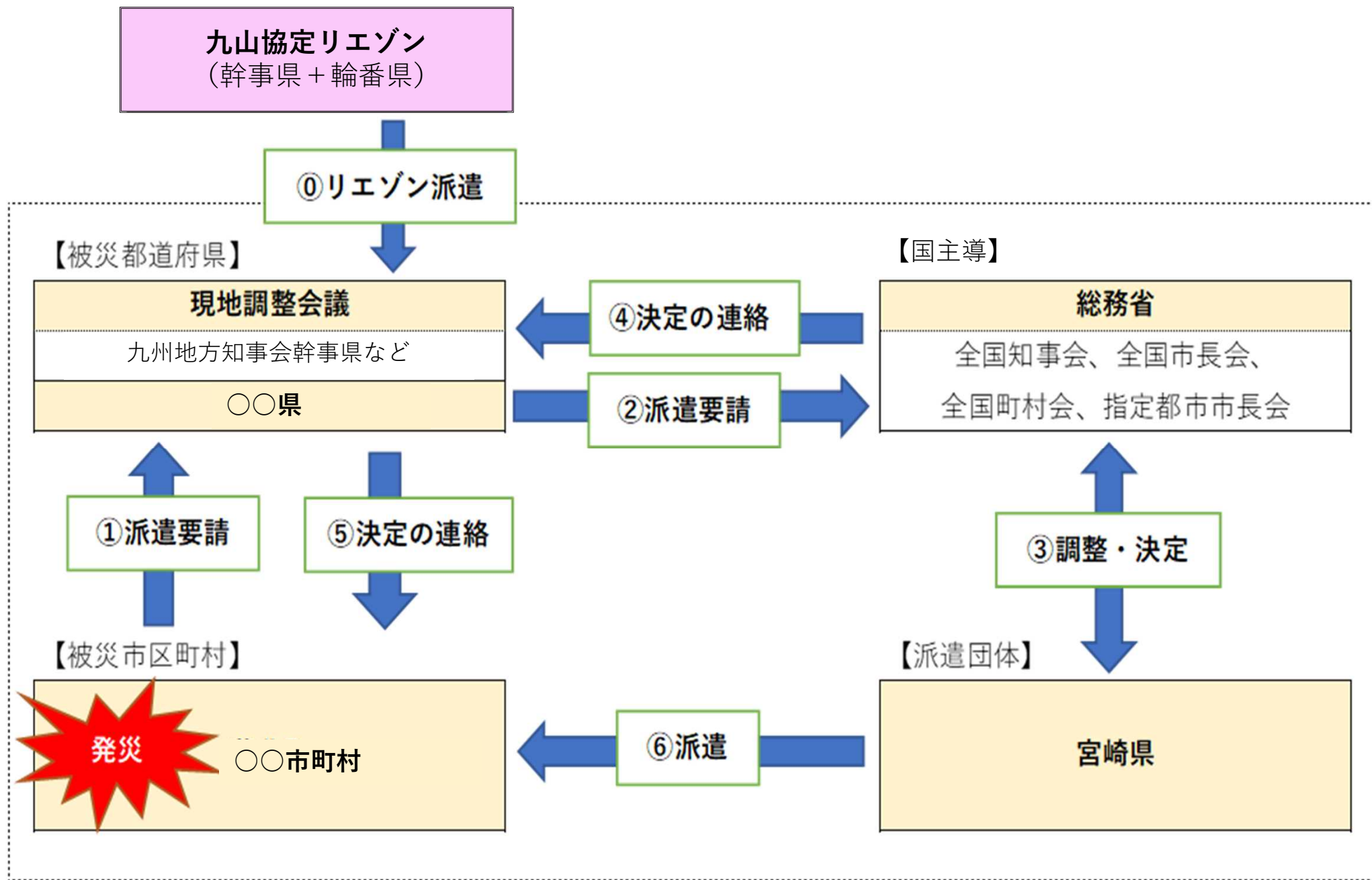
### イ 本県が応援を受ける場合の対応

- ・県災害対策本部に「消防応援活動調整本部」、  
「ヘリコプター運用調整所」を設置し、  
関係機関で情報共有や活動調整を実施



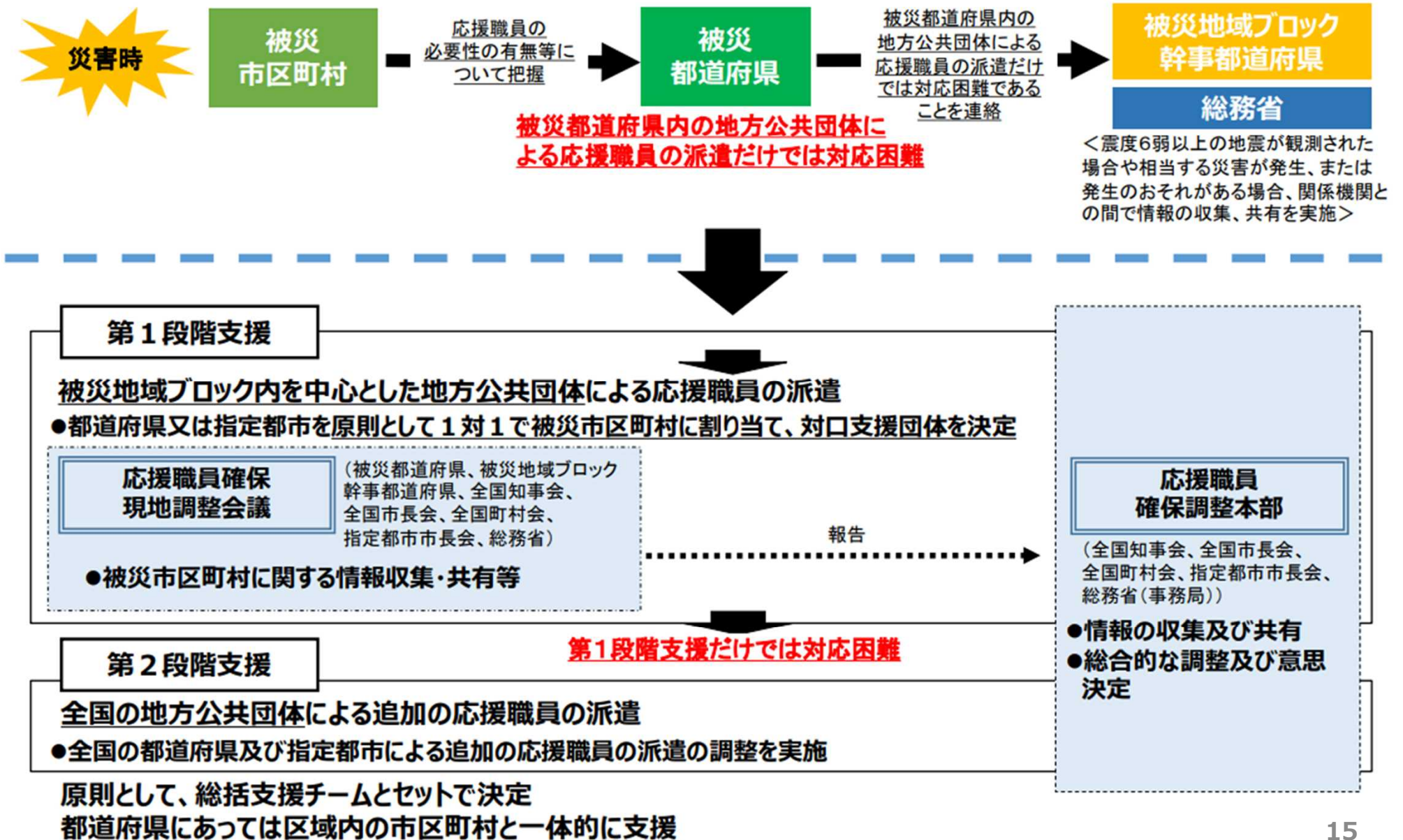
令和4年度全国合同訓練（図上訓練）

## ② 九州・山口9県災害時応援協定



### ③ 応急対策職員派遣制度（総務省）

#### 【応急対策職員派遣制度】支援までの流れ



## (5) 支援物資の受入体制

### ① 緊急輸送地域ルート計画

「『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』に基づく宮崎県実施計画」において規定  
→市町村等へ迅速かつ円滑に支援物資等が届けられるよう、あらかじめ通行を確保すべき道路を選定



#### 規定内容

- 緊急輸送地域ルートの設定
    - ・「**広域物資輸送拠点**」と「**地域内輸送拠点**」等を結ぶ道路
    - ・応援部隊が「**救助活動拠点**」へ移動するための道路
- 他の道路に優先して通行可否情報を集約し、道路啓開や交通規制を実施

#### 【ルートのイメージ】

緊急輸送ルート（高速道路、直轄国道等：県内16路線）

#### 広域物資輸送拠点（5箇所）

都城トラック団地共同組合
高千穂家畜市場
九州西濃運輸(株)宮崎営業所
宮崎経済連椎茸流通センター
南郷くろしおドーム

#### (広域)進出拠点（5箇所）

霧島SA（下り線）
川南SA
西階公園
高千穂町総合運動公園
都城市公設地方卸売市場

緊急輸送地域ルート（国道、県道、市町村道等：県内216区間）

地域内輸送拠点（41箇所）、救助活動拠点（9箇所）等



## ② 物資調達に係る計画

「『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』に基づく宮崎県実施計画」において規定  
→国のプッシュ型支援をはじめとする物資の受入、市町村への輸送手順等を明らかにするもの



### 規定内容

- 広域物資輸送拠点の運営体制
- 市町村等への物資の輸送方法
- 地域内輸送拠点（市町村の物資の集積場所）
- 国の支援物資（食料、毛布、育児用調製粉乳、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品）の市町村への配分計画  
←県の被害想定（避難者数等）に基づき決定

### 本県へのプッシュ型支援の物資量

食料	：約408万食	大人おむつ	：約5万枚
毛布	：約38万枚	トイレ	：約470万回
調製粉乳	：約1,700kg	トイレトーパー	：約245千巻
子供おむつ	：約17万枚	生理用品	：約32万枚

# 災害支援物資拠点施設整備事業

## 事業の目的

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた物資の保管及び搬入・搬出が効率的に行える機能性の高い物資拠点施設を整備することにより、災害発生時における被災者への円滑な物資供給体制を構築する。

## 事業の概要

○次の2つの機能を有する施設を整備する。

- ①県の備蓄物資を集約保管できる 物資備蓄拠点
- ②国からの大量の支援物資に対応できる 広域物資輸送拠点

I 総事業費 779,521千円

II 施設概要 延床面積 3,000㎡程度  
敷地面積 7,000㎡程度

III 整備場所

- ・県内一円への効率的な物資輸送が可能である。
- ・津波、洪水、土砂等の災害リスクの想定がない。
- ・国道や高速道路などの緊急輸送道路への交通アクセスが良い。
- ・南海トラフ地震に備えて迅速に整備できる。など

以上の条件を満たす場所として、高鍋町（農大校 敷地）を選定

IV 事業スケジュール

【令和5年度】

測量（5月～8月）

地質調査（11月～令和6年3月）

設計・建物本体施工（11月～令和6年12月）

【令和6年度】（予定）

外構・舗装

資機材整備

事業の期間

令和5年度～令和6年度

### ③ 受援計画

熊本地震（H28.4）における対応を踏まえ、H29.3に内閣府が公表した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」に基づき策定  
→ 応援職員や物資等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整を行い、災害対応業務を行うための体制を整備



#### ア 宮崎県災害時受援計画（H30.3策定）

##### 規定内容

- 支援の受入体制
  - ・ 受援組織の構成
  - ・ 設置基準及び場所
  - ・ 対象業務 等
- 人的支援の受入
  - ・ 人的ニーズの把握、とりまとめ
  - ・ 人的支援の要請
  - ・ 応援職員の派遣、受入 等
- 物的支援の受入
  - ・ 支援物資受入に係る県、関係機関の役割
  - ・ 広域物資輸送拠点の運営
  - ・ 支援物資の供給方法 等
- 訓練・研修

#### イ 市町村における災害時受援計画

市町村は、外部からの応援が想定される業務（受援対象業務）について、受援計画策定を目指すこととされている。

##### 受援対象業務の例

- 災害マネジメント
- 避難所運営
- **支援物資**
- 災害廃棄物の処理
- 住家の被害認定調査
- 罹災証明証交付
- 被災者支援・相談業務 等

##### <参考>

市町村における受援計画策定状況（R5. 3時点）  
策定済：20市町村（目標：26市町村（R8年度））

## 2 南海トラフ巨大地震の被害想定等について

### (1) 南海トラフ巨大地震被害想定

国の被害想定を受けて、平成25年10月に県としての被害想定を公表

#### ① 震度分布

県内全市町村のうち、半数の13市町において震度7となるなど、全ての市町村において、震度6以上を想定

#### 最大震度別市町村

##### 《震度7が想定される地域：6市7町》

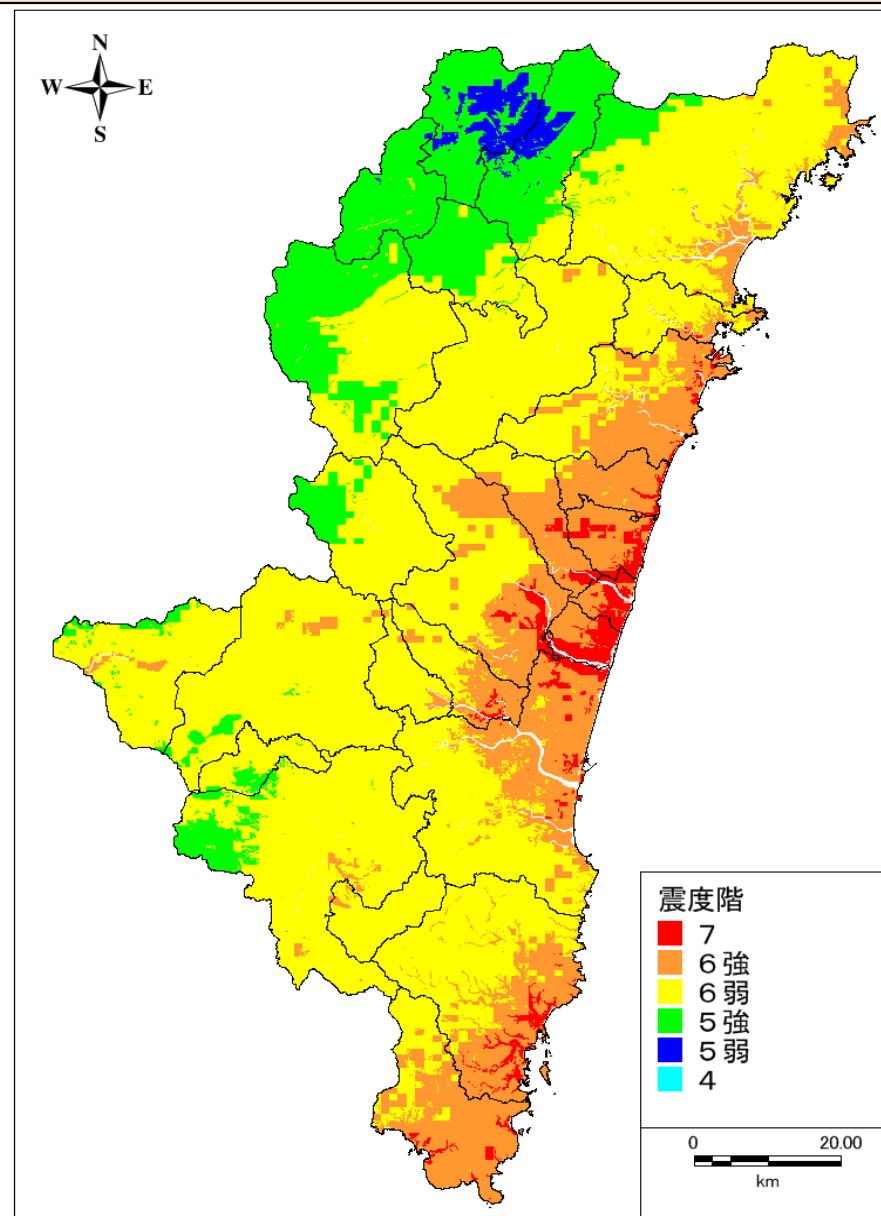
宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町

##### 《震度6強が想定される地域：3市3町1村》

都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、美郷町、西米良村

##### 《震度6弱が想定される地域：4町2村》

高原町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村

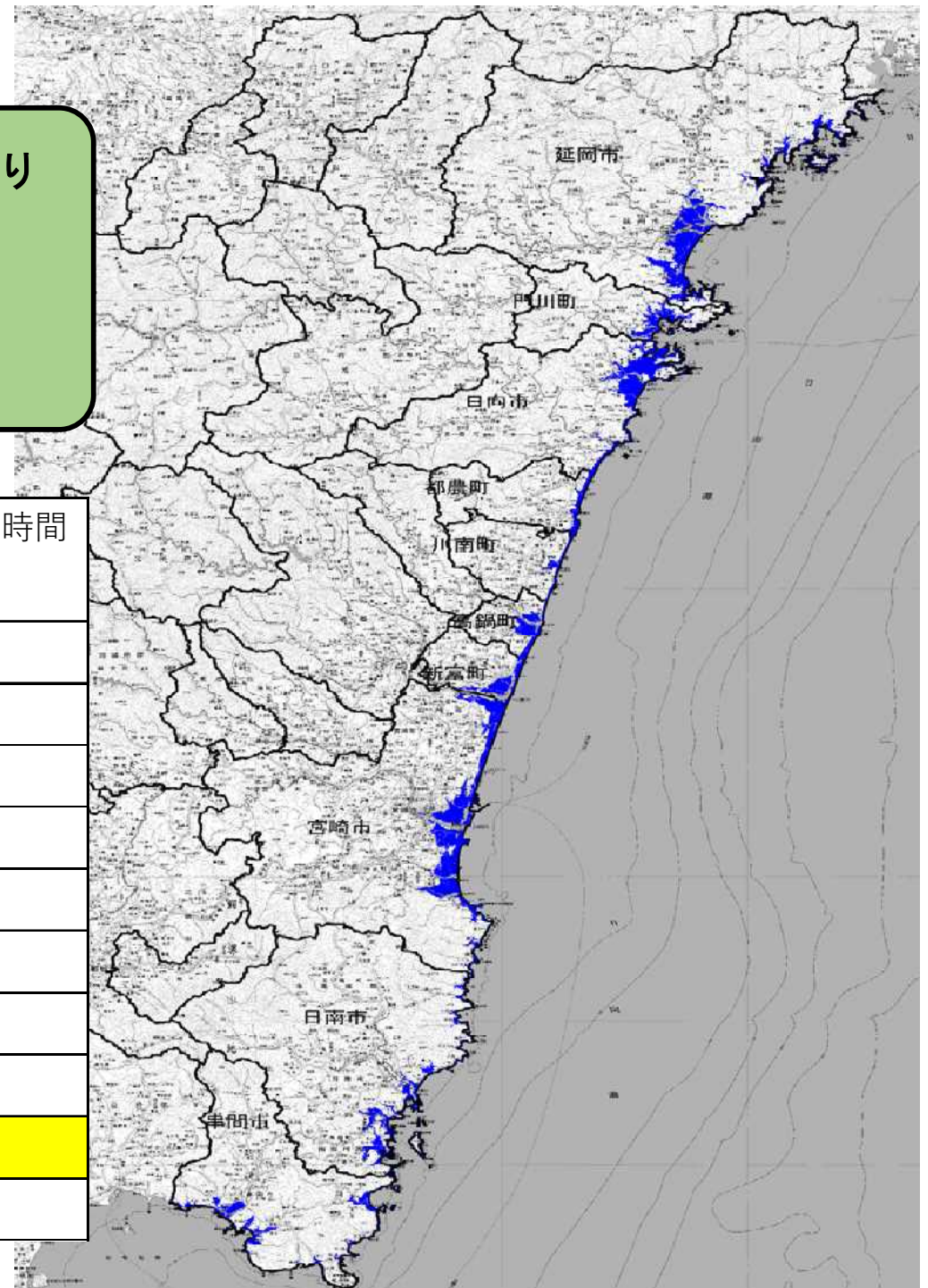


## ② 津波浸水想定

宮崎県沿岸（延長400km）全域にわたり  
津波浸水の影響を受ける。

- 津波高最大値（県最大値） : 17m
- 津波到達時間（県最短値） : 14分

市町村名	最大津波高 (m)	浸水面積 (ha)	最短到達時間 (分)
延岡市	14	3,140	17
門川町	12	690	16
日向市	15	2,130	17
都農町	15	350	20
川南町	13	230	20
高鍋町	11	670	20
新富町	10	610	21
宮崎市	16	4,010	18
日南市	14	1,340	14
串間市	17	1,170	15



### ③ 人的被害等

建築物や人口、ライフライン等の最新データに基づき、令和2年3月に被害想定を再計算  
 → 防災・減災の取組により当初想定（平成25年10月）より被害は縮小したものの、依然として  
 甚大な被害が想定される。

#### 南海トラフ巨大地震の被害想定見直し前後での比較

被害の種類	当初想定（H25.10）		見直し後（R2.3）
人的被害		⇒	
死者数	約35,000人		約15,000人
負傷者数	約27,000人		約20,000人
要救助者数	約26,000人		約24,000人
建物被害（全壊棟数）	約89,000棟		約80,000棟
避難者（1週間後）	約399,000人		約370,000人
ライフライン被害（地震発生直後）			
上水道（断水人口）	約1,058,000人		約1,034,000人
電力（停電件数）	約541,000軒		約591,000軒
通信（固定電話不通回線数）	約343,000回線		約311,000回線

## (2) 災害関連死

### ①災害関連死の定義（H31.4内閣府が災害関連死を定義）

#### 【災害関連死】

当該災害における負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

### ②熊本地震における災害関連死の人数と原因（R3.4.9熊本県公表）

死者数	270
直接死	55
災害関連死	215

災害関連死の原因別内訳	人数
地震のショック・余震への恐怖 (肉体的・精神的負担)	112
避難所生活等 (肉体的・精神的負担)	81
医療機関の機能停止等の初期治療の遅れ	46
電気・ガス・水道等の途絶 (肉体的・精神的負担)	14
社会福祉施設等の介護機能低下	9
その他 (家屋倒壊による外傷など)	18

(複数回答あり)



(参考) 過去の地震における災害関連死の状況

過去の地震災害	避難者数 (1ヶ月後)	災害関連死		
		死者数	割合	うち高齢者の割合
東日本大震災	約15万人	3,728	約3%	87.6%(66歳以上)
熊本地震	約 8千人	215	約3%	77.5%(77歳以上)
南海トラフ地震 (想定)	約36万人	-	-	-

災害関連死対策が必要

- 「避難所における生活環境の改善」 「物資・医療・福祉等の適切な供給体制の構築」

### 3 防災減災への県の取組について

#### (1) 新・宮崎県地震減災計画

県における地震・津波被害の想定を踏まえ、今後取り組むべきソフト面・ハード面における総合的な減災対策を規定

##### 策定経過

平成19年3月 「宮崎県地震減災計画」の策定（日向灘地震、えびの・小林地震を想定）

平成23年3月 **東日本大震災の発生**

平成25年12月 「新・宮崎県地震減災計画」の策定（南海トラフ巨大地震の想定を追加）

→以後、適宜見直し（最終改訂：令和3年3月）

##### 計画骨子

- ・ **県民防災力の向上**
- ・ 住宅・建築物の耐震化、居住空間の安全確保【県土整備部ほか】
- ・ 外部空間における安全確保対策の充実【県土整備部ほか】
- ・ **津波対策の推進**
- ・ 被災者の救助・救命対策【福祉保健部ほか】
- ・ **県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立**

##### 主な減災対策

- ・ 住宅の耐震化率（約80%）を90%に向上
- ・ 早期避難率（55.5%）を70%に向上

↓

人的被害（死者数）を  
15,000人から2,700人へ





## (2) 県民への啓発

### ○平時より大規模災害から命を守る「3つの行動」を啓発

#### 耐震化

#### 早期避難

#### 備蓄

### 1 家の耐震化と家具の転倒・落下防止を!



### 2 危険を感じたら安全な場所へ早めの避難を!



### 3 災害後1週間は備蓄で乗り切る準備を!



#### 家具の転倒防止



『L字金具』や『ベルト式器具』、『突っ張り棒』などで壁や天井と固定させましょう。

#### 家具配置の工夫



家具が倒れた時に出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。

#### 警戒レベルを確認 早めの避難



災害発生危険性が高まるにつれて、防災気象情報(気象庁)や避難情報(市町村)が発表・発令されます。

#### 避難場所や 避難経路の確認



いざというとき、安全に避難行動ができるように、避難場所はどこか、安全な避難経路はどこかなどを、ハザードマップなどで確認しておきましょう。

#### まず必要なのは 水と食料



最低3日分(できれば1週間分)の水と食料を備えておきましょう。

#### 家庭状況によって 必要な物は変わる



乳幼児がいる、寝たきりの高齢者などの要介護者がいるなど各家庭の事情に応じた備えが必要です。

### ○県による啓発イベント

年間を通じた啓発(防災を日常に)

- ・宮崎県防災の日(5月第4日曜日)
- ・防災週間(8月30日~9月5日)
- ・津波防災の日(11月5日)
- ・東日本大震災発生時期(2~3月)
- ・防災小説コンテスト

### 啓発イベント



### 防災小説コンテスト

その時、君はどう生きのびるか

令和5年X月X日に、日向灘沖を震源とする巨大地震が発生した。

地震発生の翌日...

自分は何をしているか  
家族はどこで何をしているか  
自分はどんな気持ちになるか  
町の様子はどうか、などを想像して  
1200字以内で自分が主人公の小説を作成してください。  
※このルールは「物語は希望を持って読めること」



・防災小説コンテスト

### (3) 地域の防災活動の支援

#### ◇防災士出前講座

- ・自治会、民間企業・団体等への防災士を派遣し防災講座を実施  
[R 4実績] 講座実施：141回（受講者7,038人）

#### ◇地域防災活動の支援

- ・市町村が選定した地域に防災士を派遣  
地域の地区防災計画策定や避難所運営訓練を支援  
[R 4実績] 実績：3市（宮崎・都城・延岡）

#### ◇自主防災組織資機材整備の支援（市町村への補助）

- ・初期消火、救助、救護、訓練用資機材が対象  
[R 4実績] 実績：3市町、37組織  
補助物品：資機材倉庫、リヤカー、担架、発電機等

#### ◇減災力強化推進の支援（市町村への補助）

- ・避難場所・避難経路、指定避難所整備が対象  
[R 4実績] 実績：11市町、72箇所  
補助整備：自動解錠ボックス、避難路、看板等
- ・避難訓練が対象  
[R 4実績] 実績：5市町、11訓練

#### 防災士出前講座

#### 資機材の例



避難経路階段（延岡市）



避難経路の整備状況（串間市）

## (4) 防災教育

### 学校における地理的状况に合った実践的な防災教育・訓練

#### 地域の災害リスクについて考える

出典：学校における防災教育の取組と課題



「地域の防災マップ作成」

#### 状況に応じて、自分の取るべき行動を判断し、行動する



「緊急地震速報を活用」



「地震・津波想定」



「火山噴火を想定」

## (5) 今後の取組

### ◇防災士

- ・ 防災士の高齢化が進んでいる。  
⇒ 50代以上が56%
- ・ 資格取得後、地域や職場で活動している防災士の割合が低い。  
⇒ R5.1.1 アンケート回答者2,242名のうち  
「活動している人の割合」が58.1%



若い世代の防災士の養成や養成した防災士の活動支援

### ◇自主防災組織

- ・ 地域コミュニティの希薄化で自治会加入率や自治会活動が低下している。
- ・ 少子高齢化で自主防災組織を担う人材の確保が難しい。



自主防災組織未結成地域や結成後未活動の地域の活動支援

### ◇啓発

- ・ 若年層やファミリー層の防災意識が低い傾向にある。  
⇒ 年齢階層18～39歳で「大地震への対策を取っていない」人の割合がそれ以上の年齢層に比べ高い  
(「防災に関する世論調査」R4.9内閣府)



SNS等を活用した情報発信